

新しい税制

ここがポイント・・・

制度の簡素化・合理化を図る

先号に引き続いて、税制改革の主な改正点を紹介します。今号は、相続税、贈与税、キャピタルゲイン（株式などの有価証券譲渡による所得）についてです。

▼相続税▲

納税者の負担を軽減

最近の経済情勢の変化、とりわけ地価高騰は、相続税の課税件数を急激に増加させ、負担税額を上昇させている。納税者にとって非常に厳しい状況を引き起こしています。そこで新しい税制では、税負担の軽減・合理化のため、次のような措置がとられることになりました。

- ①遺産にかかる課税最低限が、これまでの二千万円＋（四百万円×法定相続人の数）から、四千万円＋（八百万円×法定相続人の数）に引き上げられました。
- ②控除額が二倍になったため、たとえば夫が死亡して妻と子二人が相続人となる場合、六千四百万円までは相続税がかからないことになりました。
- ③最高税率を七五％から七〇％に引き下げ、税率区分の幅が拡大されました。
- ④配偶者の非課税限度額を、これまでの二分の一相当額から配偶者の法定相続分相当額に改め、最低保障額が四千万円から八千万円と大幅に引き上げられました。
- ⑤未成年者控除額および障害者控除額が引き上げになりました。
- ⑥死亡保険金および死亡退職金などの非課税限度額が引き上げになりました。
- ⑦六項目の改正は、昭和六十六年一月一日にさかのぼって適用されます。

したがって、昭和六十六年一月一日以降に相続や遺贈により財産を取得し、昭和六十六年十二月二十九日までに、改正前の税法により相続税の申告書を出している人が、改正によって相

続税額が減少する場合は、平成元年五月一日までに更正の請求を行うことができます。更正の請求については、税務署から通知がいきますから、忘れずに手続きをしてください。

相続できる養子の数を制限した改正に伴い、昭和六十六年六月三十日から昭和六十六年九月二十九日までに相続開始のあった人についての相続税の申告と納税の期限は、平成元年三月三十日まで延長されました。

⑦被相続人が、相続開始前三年以内に取得した土地や建物などについては、原則としてそれらの取得価額により、課税するという特例が設けられました。

⑧相続税の計算上、法定相続人に含める養子の数が、
●被相続人に妻がある場合は一人
●被相続人に妻がない場合は二人まで
と制限されることになりました。

⑦、⑧の改正は、昭和六十六年十二月三十一日以後

の相続から適用になります。

▼贈与税▲

最高税率を七〇％に

また、贈与税の主な改正点は、次のとおりです。

- (1)税率の適用区分が拡大され、最高税率が七〇％へと引き下げが行われました。
- (2)居住用不動産にかかる贈与税の配偶者控除の最高限度額が、二千万円に引き上げられました。

これらの改正は、昭和六十六年一月一日以降の贈与から適用されます。

▼キャピタルゲイン▲

譲渡益に課税

税負担の公平の確保も、改正の新しいポイントです。そのため新しい税制では、株式などの有価証券譲渡による所得（キャピタルゲイン）を原則課税とする、医師課税を見直すなどの措置がとられることになりました。

個人の有価証券譲渡益の課税方法は、申告分離課税を原則とし、証券会社などを通じた取引の場合には、次の二つの方法から選ぶことができます。

●申告分離課税：一年間の売却益を合計して申告し、

売却益の二〇％を所得税として納税する（他に個人住民税六％）。

●源泉分離課税：一回売却することの譲渡益を原則として売却代金の五％とみなし、その二〇％、つまり売却額の二〇％の所得税を証券会社などが売却時に源泉徴収して納税する。

以上、二回にわたって新税制についてご紹介してきましたが、より詳しいことをお知らせしたいときは、新津税務署（電話22-151）へお問い合わせください。

訂正

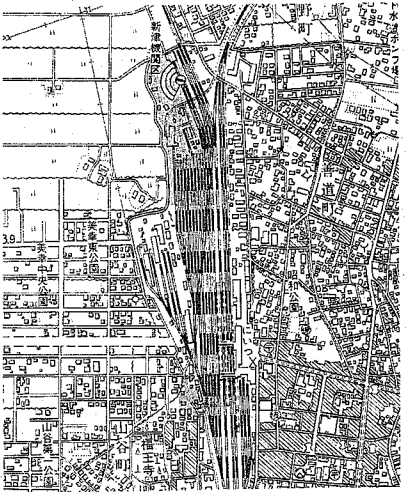
先号掲載した消費税の「簡易課税制度」に誤りがありました。正しくは、左の表のとおりです。おわびして訂正します。

簡易課税制度を選んだ場合の計算式

$$\begin{aligned} & \text{課税期間中の課税売上高 (税抜き)} \times 0.6\% \quad (\text{卸売業者は} 0.3\%) \\ & \qquad \qquad \qquad = \text{納付税額} \end{aligned}$$

下水道で快適生活を

新たに約13haで供用開始



北上、西部地区の下水道工事が進み、図で示した区域で本管へのつなぎ込みが可能となり、水洗トイレが使えるようになりました。

□供用を開始する年月日
三月三十一日（金）

□供用を開始する区域
大字善道字野堀、山谷町一、二、大字新津字山谷南、南町二区、程島、新栄町、緑町、中村の各一部

□供用を開始する面積、推定世帯数

面積：十二・八八〇、世帯数：百二十四世帯

処理開始が告示された区域では、くみ取り式便所を告示後三年以内に水洗トイレに改造するよう、法律で義務づけられています。一日も早く、快適な水洗トイレに切り替えられるようお勧めします。

全市一斉クリーン作戦を実施します

（信濃川、能代川などの堤防が中心となります。）

□とき：四月十六日（日）

□ところ：各地区の通学路、生活関連道路や河川

（信濃川、能代川などの堤防が中心となります。）

□とき：四月十六日（日）

□ところ：各地区の通学路、生活関連道路や河川

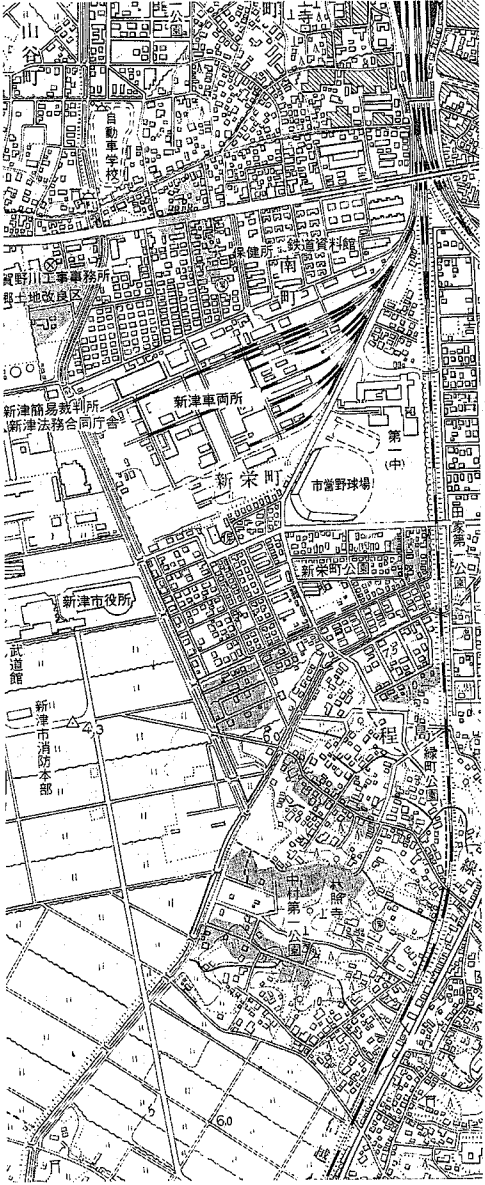
供用開始区域を縦覧します

これらの供用開始の告示の内容を縦覧に供します。

□縦覧期間：三月十七日（金）～三十日（木）、時間は、午前八時三十分～午後五時

□縦覧場所：市役所五階下水道課（土曜日の午後と日曜日は宿直室）

3月31日から供用開始が告示される下水道区域（アミ枠部分）



お買物、ご用命は市内で

＝新製品好評発売＝

日本海名産 甘じりパイ

日本海でとれた新鮮な甘じりをパイに折込んだ風味豊かなパイのお菓子です。カルシュウムのたっぷり入ったパリッとした日本海の風味をご賞味下さい。

北国小僧 登録商標

にいつおサカマ

本町2 ☎22-0112

お買物、ご用命は市内で

フルムーン・デラックスの旅

◇九州一周デラックスの旅（費用三次乗機で）

期間 4/16(日)～4/22(土) 6泊7日

◇伊勢神宮・南紀めぐりの旅（費用三次乗機で）

期間 4/2(日)～4/5(水) 3泊4日

お申込みは 日本鉄道旅行社へ TEL 0250-22-0951

およばれやパーティには「花嫁衣裳割引券」付の中振袖をどうぞー。

花嫁衣裳 伝丸伝

新津店 本町1丁目 ☎(24)3355(代) 新潟店 古町九番町 ☎(228)5881